

次世代育成支援東京都行動計画における「社会的養護」の位置付け

前期計画		後期計画(案)		
目標4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する環境づくり		目標4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する環境づくり		
<p>① 児童虐待防止対策の推進</p> <p>(1) 予防的な取組の充実 ○要支援家庭の早期発見・予防事業 ○先駆型子ども家庭支援センター事業</p> <p>(2) 発見後の対応体制の強化 ○子ども家庭総合センター(仮称)の整備 ○児童相談所の体制と取組の強化</p>	<p>重点⑥ 児童虐待防止 対策の推進</p>	<p>「地域」の 視点</p>	<p>① 児童虐待防止対策の推進</p> <p>(1) 家庭支援機能等の強化 (予防的な取組の充実) ○要支援家庭の早期発見・予防事業 ○子ども家庭支援センター事業 ○先駆型子ども家庭支援センター事業</p> <p>(2) 地域の見守り体制の強化 ○子ども家庭総合センター(仮称)の整備 ○児童相談所の体制と取組の強化 ○治療的・専門的ケア体制の充実 ○児童養護施設等の人材育成 ○子どもの権利擁護体制の強化</p> <p>(3) 母子生活支援施設 ※ 社会的養護の都道府県計画として盛り込む数値等については②</p>	<p>重点④ 児童虐待防止対策 の推進</p>
<p>② 社会的養護を必要とする子どもへの自立支援対策の強化</p> <p>(1) 養育家庭の拡大と支援の強化 ○養育家庭の拡充 ○家庭的養護推進モデル事業</p> <p>(2) グループホームの拡大 ○養護児童グループホームの設置推進 ○家庭的養護推進モデル事業</p> <p>(3) 自立支援の強化 ○児童福祉施設での取組の強化 ○児童福祉施設の改築等 ○自立援助ホームの充実 ○フレンドホーム事業</p>	<p>重点⑦ 家庭的養護 の拡充</p>	<p>生活の質 の向上</p> <p>専門的な 養育</p>	<p>② 社会的養護を必要とする子どもへの取組 (都道府県行動計画)</p> <p>(1) 家庭的養護の推進 ○養育家庭の拡充等 ・里親委託率の向上(告示事項) ・養育家庭への支援の強化× ・フレンドホーム事業 ○養護児童グループホーム ○ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)の着実な実施。</p> <p>(2) 施設機能の強化・向上 ○専門的・治療的ケア体制の充実 ・専門機能強化型児童養護施設の拡大 ・新たな治療的ケア施設の検討 ○施設機能の充実 ・専門機能強化型児童養護施設の拡大(再掲) ・児童福祉施設の生活環境改善(老朽改築、ユニット等) ・児童自立支援施設 ・乳児院 ○人材確保・育成の仕組の構築 ・児童養護施設等人材育成支援事業 ○高齢児童の自立支援 ・母子ヤレージホーム(児童養護施設) ・自立援助ホーム ・ふらっとホーム(地域生活支援事業)</p> <p>(3) 被措置児童の権利擁護 ・被措置児童等虐待の防止・対応強化(サービス評価含む)</p>	<p>重点⑧ 社会的養護を必要と する子どもへの取組 ・家庭的養護の推進 ・施設機能の強化 (見直し) 量の確保</p>
<p>③ ひとり親家庭の自立の推進</p> <p>(1) 就業支援 (2) 相談体制の整備 (3) 子育て支援・生活の場の整備 (4) 経済的な支援</p>	<p>重点⑨ ひとり親家庭の 自立支援の推進</p>	<p>父子家庭等</p> <p>DV</p>	<p>ひとり親計画検討委員会で検討</p>	<p>重点⑩ ひとり親家庭の自立 支援の推進</p>
<p>④ 障害児施策の充実</p> <p>(1) 特別支援教育の展開 ○知的障害の軽い生徒を対象とした養護学校高等部の設置 ○病弱養護学校高等部の設置 ○中高一貫型ろう学校の設置 ○教育開発委員会(心身障害教育) ○心身障害児理解教育の充実、学習障害児(LD)等の理解等 ○民間活力との連携による就労支援 ○教育課程改善委員会の設置</p> <p>(2) 福祉・保健・医療などの機関の連携による支援 ○東部療育センターの整備 ○心身障害者(児)短期入所事業 ○児童デイサービス事業 ○発達障害児等への支援充実 ○小児総合医療センターの整備 ○知的障害児等相談支援事業 ○障害児地域療育等支援事業</p> <p>(3) 私立学校への支援 ○私立盲・ろう・養護学校等 経常費補助 ○私立幼稚園障害児教育 事業費補助</p>		<p>特別支援 学級</p> <p>学童クラブ での対応</p>	<p>④ 障害児施策の充実</p> <p>(1) 特別支援教育の今後の展開 ○知的障害の軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 ○中高一貫型養護特別支援学校の設置 ○特別支援学校における就労支援 ○肢体不自由特別支援学校における指導体制の充実 ○特別支援学校のセンター的機能の発揮 ○都立高等学校における特別支援教育の充実 ○副都庁制度の充実 ○教育開発委員会(特別支援教育) ○特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育の充実・発達障害等の理解と支援の充実 ○民間活力との連携による就労支援 ○教育課程改善委員会の設置</p> <p>(2) 福祉・保健・医療などの機関の連携による支援 一民間との連携 一都立施設との連携 ○東部療育センターとの連携(?) ○小児総合医療センター(仮)の整備 一地域・在宅での生活支援 ○児童デイサービス事業 ○ショートステイ事業 ○発達障害児等への支援の充実 ○障害児等療育支援事業</p> <p>(3) 私立学校への支援 ○私立特別支援学校等経常費補助 ○私立幼稚園特別教育事業費補助</p>	

※ 平成22年度予算要求事項との整理が必要

◆次世代育成支援東京都後期行動計画(検討素案)・修正の方向性

【参考】

前期計画の項目	前期計画の重点目標	変更・追加の視点	後期計画の項目(案)	後期計画の重点目標(案)
目標1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり				
① 子育てに関する相談・支援体制の充実 (1) 相談体制と子育て支援ネットワークの強化 (2) 母子の健康支援の充実 (3) 福祉・保健・医療の一体的な支援の推進	重点的取組① 地域の相談・支援体制の充実	「地域」の視点 「親」としての育成	① 子育て家庭を地域で支える仕組みとサービスの充実 (1) 相談体制と子育て支援ネットワークの強化 (2) 母子の健康支援の充実 (3) 福祉・保健・医療の一体的な支援の推進 (子育て支援サービスの整備促進含む)	重点① 子育て家庭を地域で支える仕組み・サービスの充実
② 地域における子育て支援サービスの充実 (1) 子育て支援サービスの整備促進		妊娠・不妊治療の周知		後期計画では①と②を統合して1つのカテゴリとして扱う。
③ 安心できる小児・母子医療体制整備 (1) 子どもの病気などに関する知識の情報提供 (2) 小児・母子医療体制の整備	重点取組② 小児・母子医療体制の充実	父親の子育て参加	② 安心できる小児・母子医療体制整備 (1) 子どもの病気などに関する知識の情報提供 (2) 小児・母子医療体制の整備	重点② 小児・母子医療体制の充実
④ 健やかな子どもの育成 (1) 地域の居場所づくりと豊かな遊びへの支援 (2) いじめ、不登校への対応の強化 (3) 関係機関の連携による非行からの立ち直り支援		放課後の子どもの居場所 家庭内の事故予防		後期計画では目標3「次代を担う子どもたちがたくましく成長する基盤づくり」の①、教育環境の整備の項へスライドする。
目標2 仕事と家庭生活との両立の実現				
① 仕事と子育てとが両立できる職場づくりの推進 (1) 都民や企業への普及啓発活動の推進		父親の子育て参加 企業のWLB推進 女性就業率 子育て限定ではないWLB	① 家庭生活が尊重される職場づくりの推進 (1) 企業の経営者層の意識啓発 (2) ワークライフバランスの理解と実践の促進 →あらゆる世代・立場に向けた意識啓発 例・子育て世帯、プレ子育て世帯、単身者向け ・男性、女性向け ・企業規模別職員向け (3) 制度運用の検証・企業支援	重点③ 家庭生活が尊重される職場づくりの推進
② 都市型保育サービスの充実 (1) 区市町村への支援及び区市町村との連携	重点③ 都市型保育サービスの充実	地域の視点 待機児童対策 在宅子育て支援対策 子どもへの視点 保育の質・人材育成	② 都市型保育サービスの充実 (1) 潜在需要を踏まえた保育サービスの拡充 →保育サービスの目標事業量 (2) 多様化するニーズに応じたサービスの提供 →延長保育・休日保育 病児・病後児保育 等各種サービス →学童クラブの充実 (小1、小4の壁など) (3) 保育サービスの質の向上 →評価システム →人材育成 等	重点④ 潜在需要を踏まえた保育サービスの拡充 重点⑤ 深化・多様化するニーズに応じた保育サービスの提供 重点⑥ 保育サービスの質の向上
目標3 次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくり				
① 子どもの生きる力を育成する教育環境の整備 ア 幼児教育の充実 ・連携の推進と教育の充実 イ 確かな学力の向上と信頼される学校づくり ・授業改善による生きる力の土台づくり ・多様なニーズへの対応 ウ 豊かな心と健やかな体の育成 ・子どもたちに様々な体験を ・運動に親しむ機会の充実 エ 家庭や地域の教育力の向上 ・家庭や地域の教育力の回復を	重点④ 教育改革の着実な推進	「地域」の視点 子どもへの視点 自然に親しむ 貧困の連鎖	① すべての子どもが健やかに育まれる環境の整備 (1) 就学前教育の充実 →保育所・幼稚園等生活環境の違いによらず、就学前教育の機会を得られる環境の整備 →あらゆる児童・生徒が家庭の状況に拠らず十分な教育環境が保障される環境の整備 (2) 信頼される公教育の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 →学校・家庭・地域の連携の下、地域社会全体で子どもを育てる環境の整備 (4) 次代を担う健やかな子どもの育成 →地域の居場所作りと豊かな遊びへの支援 →いじめ、不登校への対応強化 →非行からの立ち直り支援	重点⑦ 教育改革の着実な推進
② 次代を担う人づくりの推進 (1) 若者の社会的自立の支援 (2) 次代の親の育成	重点⑤ 若者の社会的自立の推進	「地域」の視点 「親」としての育成 結婚・妊娠等の情報提供	② 次代を担う人づくりの推進 (1) 若者の社会的自立の支援 (2) 次代の親の育成 →ワークライフバランスの普及啓発(再掲)	重点⑧ 若者の社会的自立の推進

第3章

目標4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する環境づくり		変更・追加の視点	目標4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する環境づくり	
① 児童虐待防止対策の推進 (1) 予防的な取組の充実 (2) 発見後の対応体制の強化	重点⑥ 児童虐待防止対策の推進	「地域」の視点	① 児童虐待防止対策の推進 (1) 家庭支援機能等の強化 (予防的な取組の充実) →児童相談所の役割・連携 →子ども家庭支援センター事業 (2) 地域の見守り体制の強化 (3) 母子生活支援施設 ※社会的養護の移適所県計画として盛り込む取組等についてはの	重点⑨ 児童虐待防止対策の推進
② 社会的養護を必要とする子どもへの自立支援対策の強化 (1) 養育家庭の拡大と支援の強化 (2) グループホームの拡大 (3) 自立支援の強化	重点⑦ 家庭的養護の拡充	生活の質の向上 専門的な養育	② 社会的養護を必要とする子どもへの取組 (都道府県行動計画) (1) 家庭的養護の推進 (2) 施設機能の検証 →施設機能の見直し →自立支援機能等の強化 →人材確保のための取組の強化 (3) 子どもの権利擁護強化 →被措置児童虐待対応	重点⑩ 社会的養護を必要とする子どもへの取組・家庭的養護の推進・施設機能の強化(見直し)
③ ひとり親家庭の自立の推進 (1) 就業支援 (2) 相談体制の整備 (3) 子育て支援・生活の場の整備 (4) 経済的な支援	重点⑧ ひとり親家庭の自立支援の推進	父子家庭等 DV	ひとり親計画検討委員会で検討	重点⑪ ひとり親家庭の自立支援の推進
④ 障害児施策の充実 (1) 特別支援教育の展開 (2) 福祉・保健・医療などの機関の連携による支援 (3) 私立学校への支援		特別支援学級 学童クラブでの対応	④ 障害児施策の充実 (1) 特別支援教育の今後の展開 (2) 福祉・保健・医療などの機関の連携による支援 →民間との連携 →都立施設との連携 →地域・在宅での生活支援 (3) 私立学校への支援	
目標5 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり		変更・追加の視点	目標5 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり	
① 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (1) 犯罪等の被害防止 (2) 子どもを取り巻く環境対策の推進	重点⑫ 子どもを有害な情報・環境から守る取組の推進	IT環境の変化	① 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (1) 犯罪等の被害防止 (2) 子どもを取り巻く環境対策の推進	重点⑫ 子どもを有害な情報・環境から守る取組の推進
② 子どもの交通安全を確保するための取組の推進 (1) 交通安全を確保するための活動の推進 (2) 安全な道路交通環境の整備	重点⑬ 安全・安心の子育て支援の基盤整備		② 子どもの交通安全を確保するための取組の推進 (1) 交通安全を確保するための活動の推進 (2) 安全な道路交通環境の整備	重点⑬ 安全・安心の子育て支援の基盤整備
③ 良質な住宅と居住環境の確保 (1) ファミリー世帯のニーズへの対応 (2) 安全で安心して子育てができる住環境の整備		子どもへの視点 家庭内の事故予防	③ 良質な住宅と居住環境の確保 (1) ファミリー世帯のニーズへの対応 (2) 安全で安心して子育てができる住環境の整備	
④ 安心して外出できる環境の整備 (1) ユニバーサルデザインを基本にしたまちづくり (2) 駅施設や交通機関のバリアフリー化 (3) 道路や公園等のバリアフリー化			④ 安心して外出できる環境の整備 (1) ユニバーサルデザインを基本にしたまちづくり (2) 駅施設や交通機関のバリアフリー化 (3) 道路や公園等のバリアフリー化	
第4章 ○ 次世代育成支援対策の着実な前進に向けて(東京都の役割・国への提案・進捗状況の公表 など)				
○ 東京都保育計画				
その他 ○ 東京都ひとり親自立支援計画・統計資料				
○ 資料編(統計資料・設置要綱・委員名簿・等)				

※ 本案は、平成21年7月3日(金)に開催された「次世代育成支援検討委員会」における、計画の構成素案に対するご意見をまとめたものであり、計画構成の詳細については、今後の「後期行動計画策定部会」等での意見交換や、次回を含む「次世代育成支援検討委員会」からのご意見・ご指摘等をふまえ、調整していく。